

令和3年第10回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和3年3月17日(水)		
	午前11時00分から 午前11時55分まで		
出席者	委員	本橋委員長、梅田職務代理、小井委員、與川委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第10回定例会を開会いたします。		
	議案第7号 ポスター掲示場の総数減少について		
局長	(別紙のとおり、ポスター掲示場の総数減少について説明し、決定を受けました。)		
局長	公職選挙法第144条の2第2項に規定するポスター掲示場の設置数の減少について、東京都選挙管理委員会あて協議を行います。東京都議会議員選挙の第67投票区について、設置数を7箇所から5箇所減少させて2箇所とします。		
與川委員	本来的に7箇所であることは、どのように定められているのですか。		
局長	その投票区の選挙人名簿登録者数と面積により、7箇所と定められています。		
委員長	選挙ごとに東京都選挙管理委員会あて協議するのですか。		
局長	選挙執行ごとに、改めて協議を行っています。		
小井委員	具体的には、第67投票区の、どこが設置場所になりますか。		
局長	杉並区側の区道に面した敷地に、東西にわけて2箇所に設置します。		
	報告事項10-1 東京都知事選挙に関する世論調査結果について		
局長	(別紙のとおり、東京都知事選挙に関する世論調査結果について説明し、報告した。)		
局長	東京都選挙管理委員会から、令和2年執行の東京都知事選挙に関する世論調査の結果が送付されました。調査対象数の4,000人のうち、調査票の回収数は2,056件で回収率は51.4%となっています。		
委員長	東京都レベルでの選挙においては、年代別投票行動調査と合わせて、世論調査が行われているのですか。		
局長	東京都レベルでの選挙においては、毎回世論調査が行われていると思		

	います。
與川委員	具体的な調査方法は、どんな形でしょうか。
局 長	調査票を郵送により回収する方式を取っています。
與川委員	調査票の回収率が50%とは、高い値といえますか。
局 長	調査員が回収に何う形ではないので、このくらいの回収率になりがち だと思えます。通常は、郵送による回収の方法では、回収率が約3割とも 言われています。
梅田委員	投票所に子どもを連れていくことが可能になったのは、いつ頃ですか。
局 長	平成28年の公職選挙法の改正により、可能となりました。
與川委員	何歳まで投票所に入場できますか。
局 長	18歳未満の入場は可能となっています。
委員 長	入場を認めることになったのは、投票所でのトラブル等を回避する目 的があったからなのですか。
局 長	有権者の年齢が下がったことや、主権者教育を進めるためにも入場を 認めることになったと考えられます。
委員 長	期日前投票の制度の周知度が約90%であることには、驚きました。
局 長	それ以前の方式と比べれば、期日前投票の制度になってからは手続き も簡便な形になったと思えます。
	報告事項10-2 事務局職員の異動について
局 長	(別紙のとおり、事務局職員の異動について説明し、報告した。)
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。